

## 令和元年度冬期道路除排雪作業の参加公募について（公告）

令和元年7月9日  
新潟県長岡地域振興局長

長岡地域振興局地域整備部では、令和元年度の冬期道路交通の確保を図るため道路除排雪作業（以下「除雪業務」という。）の委託契約を行う予定です。また、春先除雪、苗代除雪が必要な場合は本公募により決定した委託契約業者と別途委託契約を行う予定です。

については長岡地域振興局地域整備部管内における中之島地区（別図）において、除雪業務を行う企業の希望者を下記により公募します。

### 記

#### 1 契約の方法

希望者を受付後、審査を行い選定された企業と契約（10月下旬頃）を行う。

#### 2 道路除排雪作業委託期間

令和元年11月16日から令和2年3月31日まで

#### 3 参加基準

- (1) 道路条件、沿道環境、気象特性に精通していること。
- (2) 常時出動可能な体制（人員、機械の専用化等）が確保されていること。
- (3) 除雪乗務基準資格と経験年数を有するオペレータが確保されていること。
- (4) 県が貸与する機械の適切な管理能力を有すること。また、委託機械を使用する場合は作業効率の良い除雪機械を保有すること。

#### 4 参加資格

希望者（企業）は、以下の要件を全て満たすものであること。

- (1) 新潟県建設工事入札参加資格審査規程（昭和58年新潟県告示3296号。以下「入札参加資格規程」という。）第2条第1項各号又は第2項第1号若しくは第2号に該当しないこと。
- (2) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づき、土木工事業に関し建設業の許可を受けていること。
- (3) 入札参加資格規程に基づく入札参加資格の審査を受け、平成30・31年度入札参加資格者名簿に土木一式工事又は舗装工事として登載されていること。
- (4) 長岡地域振興局地域整備部管内（与板・小千谷維持管理事務所管内を除く。）に主たる営業所（建設業法第3条第1項に規定する営業所に限る。）を有するものであること。

## 5 募集要項の閲覧及び配布

- (1) 日 時 令和元年7月9日(火)から令和元年7月23日(火)まで
- (2) 閲 覧 新潟県長岡地域振興局地域整備部閲覧室にて書面により掲示するほか新潟県ホームページにて公開する。

## 6 冬期道路除排雪作業参加希望書の提出

- (1) 受付期間 令和元年7月16日(火)から令和元年7月23日(火)まで
- (2) 提出書類 ・冬期道路除排雪作業参加希望書 1部  
・冬期道路除排雪体制確認書 1部
- (3) 提出方法 新潟県長岡地域振興局地域整備部 維持管理課へ提出  
本人(法人にあっては代表権限を有する者)又はその代理人の持参による。

## 7 契約業者の決定

- (1) 契約予定企業は、冬期道路除排雪体制確認書などの提出書類に基づき審査の上、書面により通知する。
- (2) 令和元年度冬期道路除排雪作業参加希望書などを提出した者全員に対し、審査結果を令和元年8月2日(金)までに通知する。  
併せてホームページにて結果を公表する。
- (3) 非契約予定企業は、審査結果に疑義があるときは契約予定者決定日から起算して14日以内(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項各号に規定する行政機関の休日(以下「休日」という。)を含まない。)に書面(様式自由)により非契約予定理由について発注者に説明を求めることができる。  
その場合、発注者は受理した翌日から起算して14日以内(休日を含まない。)に書面により回答する。
- (4) 契約予定企業は、除雪契約(10月下旬頃)までに冬期道路交通確保計画書を策定するうえで必要な協議(除雪路線や除雪機械の配置に関する協議など)を発注者で行う。

## 8 その他

- (1) 受付後、必要により書類の提出を求めることがある。また、ヒアリングを行うことがある。
- (2) 提出された書類は返還しない。
- (3) 問い合わせ先は、次のとおりとする。

新潟県長岡地域振興局地域整備部 維持管理課 維持管理担当

〒940-8567

新潟県長岡市沖田2丁目173番地2

電話 0258-38-2621